



BEFORE



AFTER

GOZAN：容積オーバーを適法改修し用途変更したホテル

今知りたい。既存不適格物件リノベーションの極意 「リノベーション実務の手法」

近年、既存の戸建て住宅やマンション、オフィスビルなどを全面改修するリノベーションが増加していますが、若手建築士のリノベーション市場への参入意向は高いものの、その専門領域の複雑性特異性が実務への障壁となり既存不適格物件の設計業務に至れないことがあるとの声があります。リノベーションは、新築物件とは異なる既存建物の実態の法的整理や構造調査などのより専門知識が高い職能が求められますが、経験はもちろんのこと情報の収集や知識の取得の機会が少ないからかもしれません。そこで、急速に変容する社会情勢、建築資材の高騰の影響などにより、縮小する新築市場から中古市場のさらなる開拓が見込まれる今こそ知りたい、リノベーションの設計手法を学ぶセミナーを開催します。セミナーでは、数多くの実務を建築士と協働し、既存不適格物件のリノベーション実務の経験が豊富な佐久間悠氏（建築再構成画）を講師にお招きし、リノベーションを実務とする建築士にとって必要な知識や法規解説、適法改修事例などをご紹介します。



SENTO ビル（旧宮の湯）：銭湯から複合ビルへの用途変更

2023年3月7日(火)

18:00 ~ 20:00 ZOOM オンラインセミナー
お申し込みはWEB「Peatix」で

- 18:00 ~ 18:05 趣旨説明
- 18:05 ~ 19:05 講演 講師 佐久間悠氏
- 19:05 ~ 19:10 休憩
- 19:10 ~ 19:45 ディスカッション
佐久間悠氏 × 田島則行氏（テレデザイン代表、千葉工業大学准教授）
- 19:45 ~ 19:55 質疑応答
- 19:55 ~ 20:00 終了挨拶



佐久間悠（さくま ゆう）
1977年神戸生まれ。一級建築士。京都工芸繊維大学大学院修了。株式会社建築再構成画代表取締役。芝浦工業大学非常勤講師。京都工芸繊維大学ヘリテージアーキテクト養成講座講師。建築設計及び内装デザインの設計・監理の経験を活かし、「建物の法律家」として違法建築、既存不適格の適法改修に高い専門性を有し、耐震改修をはじめ、カーテンウォールの設計や確認申請の提出を要する大規模改修も得意とする。個人住宅から上場企業の保有施設まで、幅広いクライアントに対してサービスを展開している。受賞 第2回「これからの建築士賞」（2016年）著書 『事例と図でわかる建物改修・活用のための建築法規』（学芸出版社、2018年）『知っておきたい！最新 図解 建築基準法と消防法のしくみ』（監修、三修社、2016年）



参加費 建築士会会員 1,000円 一般 2,000円 [CPD2単位]

*今回のセミナーでは、アーカイブ視聴は原則として行いません。ただし、セミナー当日に急遽参加できなくなった方に対しては、別途対応させていただきます。(CPDの単位付与は当日出席が確認できる方に限ります。) お問い合わせ(一社)東京建築士会 03(3527)3100(担当 安良岡)

下記のURLまたはQRコードより申込フォームにアクセスいただき、必要事項、会員番号を入力の上お申し込み下さい。
<https://jyuutaku20230307.peatix.com>

□個人情報の取扱：本申込に記載頂いた情報は適切に管理し、本セミナーの運営及び東京建築士会が開催するイベントの案内・照会のために利用する場合があります。□本セミナーは「ZOOM」アプリケーションを使用したWEB配信限定セミナーです。申込会員と同室の聴講は可能ですが、セミナーの撮影、録画、録音はご遠慮ください。



主催 一般社団法人東京建築士会
後援 一般社団法人団地再生支援協会
企画 一般社団法人東京建築士会 住宅問題委員会